

令和5年度 教職員の業務改善推進計画

令和5年4月1日

大仙市教育委員会

1 目 標

- 市教育委員会は、勤務時間管理システムを通して、教職員の月別勤務実態を把握するとともに、長時間労働改善に向けた取組を推進する。
- 市教育委員会・各学校は、時間外在校等時間を月45時間、年360時間の範囲内、最終退勤時刻小学校19時、中学校20時の実現に努める。
- 市教育委員会・各学校・関係団体は、教職員の長時間労働を改善するため、学校・教師の業務の適正化を図り、具体的取組を進めるとともに、その取組の実施と効果の検証を行う。

2 具体的な施策

(1) 市教育委員会

- ・業務改善推進連絡協議会および学校教職員衛生委員会開催（年1回：冬季休業中）
- ・勤務時間管理システムの運用と勤務時間の把握（休日も含めた正確な把握）
- ・時間外在校等時間数および超過勤務の実態把握と情報提供（きめ細かなフィードバック）
- ・G I G Aスクール構想の円滑な推進に向けた取組（G I G Aスクールアシスタントの配置 等）
- ・教職員研究集会の年1回の開催
- ・オンラインによる会議・研修の推進
- ・「部活動指導員」の拡充および効果の検証
- ・各学校における長時間労働改善のための取組状況の把握（調査）と情報提供
- ・全市一斉小・中学校ノー残業デーの試行（年2回予定 7/19・12/25）
- ・閉庁日の設定：期間（8/11～15、12/27・28、1/4）
- ・業務改善や教職員の働き方に関する項目を学校評価の共通項目に設定
- ・ストレスチェックの奨励と活用
- ・統合型校務支援システムの導入に向けた情報収集及び検討
- ・教職員の働き方改革に係る保護者向け文書の作成と周知
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る小・中学校との綿密な連携

(2) 各学校

<共通実践事項>

- ・各校業務改善推進計画の作成
- ・重点目標や経営方針への教職員の働き方に関する視点の位置付け
- ・計画的な年次取得の推奨（学校閉庁日以外 年次取得 5 日以上）
- ・最終退勤時刻の設定
- ・週 1 回以上のノー残業デーの設定（会議や研修を入れない）
- ・月 1 回の中学校区統一ノー残業デーの設定
- ・家庭学習ノート（一人勉強ノート）等の点検回数の削減とコメント（回数）の削減
- ・文書等管理体制の整備（保存文書の「見える化」等）
- ・教材等の共有（パッケージ化・データベース化）
- ・教員の担うべき業務に専念できる環境整備（校務分掌の見直しと効率化、中学校区内での工夫ある取組）
- ・外部人材等の積極的な活用（地域人材、S C、S S W 等）
- ・地域学校協働本部との連携活動の活用
- ・部活動方針（活動時間・休養日）の遵守（部活動休止日設定、練習試合等の精選、保護者への周知 等）

<努力実践事項>

- ・タイムマネジメントの意識の向上（例：退勤時刻の自己申告制の導入 等）
- ・日課表の工夫による放課後時間の確保
- ・通知表等作成時期の事務作業日（2～3日）の設定
- ・職員朝会（終会含む）の見直し（回数、時間、内容）
- ・職員会議の回数・時間の削減、資料のペーパーレス化
- ・校内研修の効率化（例：授業構想段階の検討会、全員参加の指導案検討会、伝達研修会 等）
- ・I C Tの日常的な活用による業務の効率化（例：アンケートや学校評価の集計、健康観察 等）
- ・時間割の工夫による「空き時間」の確保（1日1時間程度以上）【小学校】
- ・定期テスト前後の事務作業日（2～3日）の設定【中学校】

(3) 関係団体

- ・実施事業の点検及び縮減等の検討（回数、期間、事業内容等）